

令和 2 年度

川崎市立川崎高等学校附属中学校の

入学者の募集及び決定に関する実施要領

令和元年 6 月

川崎市教育委員会

目次

令和2年度度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する日程	2
令和2年度度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領	3
1 募集定員等	3
(1) 募集定員	
(2) 志願資格	
(3) 通学区域	
(4) 志願手続	
(5) 受検票の郵送	
2 検査の方法等	4
(1) 検査	
(2) 検査日時等	
(3) 海外からの移住者等を保護者とする受検者についての受検方法等の取扱い	
(4) 障害等のある受検者についての受検方法等の取扱い	
(5) 合格者の決定及び合格発表期日	
(6) 繰上げ合格	
3 教育長の承認	5
(1) 教育長の承認（入学志願資格）を必要とする者	
(2) 教育長の承認（入学志願資格）を必要とする者の手続	
(3) 承認申請期間、受付時間及び提出先	
(4) 承認書の交付	
4 入学手続等	6
(1) 入学許可	
(2) 入学許可の取消	
(3) 入学手続	
(4) 入学手続未了者の入学許可の取消	
(5) 入学辞退の手続	
(6) 繰上げ合格者の入学手続	
5 その他	7
(1) 志願取消の手続	
(2) 志願状況等の問い合わせ対応	
(3) その他	
〈様式等〉	8

令和2年度 川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する日程

令和元年12月			令和2年1月			令和2年2月		
日	曜	内 容	日	曜	内 容	日	曜	内 容
1	日		1	水		1	土	
2	月		2	木		2	日	
3	火		3	金		3	月	適性検査・面接
4	水		4	土		4	火	
5	木	志願資格承認申請	5	日		5	水	
6	金		6	月	志願資格承認書交付	6	木	
7	土		7	火	志願受付期間	7	金	
8	日		8	水		8	土	
9	月		9	木	消印有効	9	日	
10	火		10	金		10	月	合格発表・入学手続き
11	水		11	土		11	火	繰上げ合格 入学手続き
12	木		12	日		12	水	
13	金		13	月		13	木	
14	土		14	火		14	金	
15	日		15	水		15	土	
16	月		16	木		16	日	
17	火		17	金	受検票返送	17	月	
18	水		18	土		18	火	
19	木		19	日		19	水	
20	金		20	月		20	木	
21	土		21	火		21	金	
22	日		22	水		22	土	
23	月		23	木		23	日	
24	火		24	金		24	月	
25	水		25	土		25	火	
26	木		26	日		26	水	
27	金		27	月		27	木	
28	土		28	火		28	金	
29	日		29	水		29	土	
30	月		30	木				
31	火		31	金				

令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領

令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定は、川崎市教育委員会が定めた「令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱」に基づき定めるこの要領により実施する。

1 募集定員等

(1) 募集定員

川崎市立川崎高等学校附属中学校 120名

(2) 志願資格

川崎市立川崎高等学校附属中学校（以下「附属中学校」という。）に入学を志願しようとする者（以下「志願者」という。）は、次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、かつ、志願者本人及びその保護者（親権者又は未成年後見人をいう。）がともに川崎市内に住所を有し、入学後も引き続き川崎市内から通学することが確実な者とする。

ただし、川崎市教育長（以下「教育長」という。）が後記3の(1)に定める教育長の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、市内に住所を有する者とみなす。

- ア 小学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月31日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者
- イ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和2年3月31日までに修了する見込みの者
- ウ 外国に所在する学校（現地校）において日本の6年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間に出生した者

(3) 通学区域

通学区域は、川崎市内全域とする。

(4) 志願手続

- ア 他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願した者又は志願予定の者の志願は認めない。
- イ 志願者は、「入学願書（第1号様式）」及び「調査書（第2号様式）」を、受検票返送用封筒とともに所定の封筒に入れて、志願する附属中学校の校長宛に、簡易書留により郵送しなければならない。なお、一度郵送された出願書類等は、原則として返還しない。
- ウ 志願者は、教育長が別に定める入学選考料を、市が指定する金融機関において、指定の納付書により事前に納入し、その収入済証明書を入願書の裏面貼付欄に貼付する。なお、一度納入された入学選考料は、原則として返還しない。
- エ 入学志願資格について教育長の承認を受けた場合、志願の際には「川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認書（第4号様式）」を入願書の裏面貼付欄に貼付の上、併せて郵送しなければならない。
- オ 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者（以下「海外からの移住者等」という。）を保護者とする志願者（前記(2)に該当する者であって、かつ、原則として、令和2年2月1日現在で移住後又は引き揚げ後3年以内の者）のうち受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は、志願の際に「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書（第5号様式）」を入願書と併せて郵送しなければならない。

カ 障害等のある志願者のうち、受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は、志願の際には「受検方法等申請書（第6号様式）」を入学願書と併せて郵送しなければならない。

キ 受付期間は、令和2年1月7日（火）から1月9日（木）までとする。（当該期間内の到着又は消印があるものを受け付ける。）

(5) 受検票の郵送

ア 附属中学校の校長は、郵送された入学願書等の内容を速やかに審査し、所要の事項を記入したうえで、受検票の受付確認印欄に押印し、簡易書留により志願者に受検票を郵送する。

イ 受検票は、令和2年1月24日（金）までに到着するよう志願者に返送する。

2 検査の方法等

(1) 検査

附属中学校の校長は、適性検査及び面接を行う。

(2) 検査日時等

適性検査及び面接は、令和2年2月3日（月）に行う。検査会場は、川崎市立川崎高等学校及び附属中学校の施設を使用する。また、内容及び時間は、次のとおりとする。

なお、志願者に郵送する受検票に、検査会場、集合日時及び持ち物が記載されているので、各自必ず確認の上受検すること。

内 容	時 間	所要時間
集 合	8 : 3 5	—
検査についての注意	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0	1 0 分
適 性 検 査 I	9 : 0 0 ~ 9 : 4 5	4 5 分
解答用紙回収・休 憩	9 : 4 5 ~ 1 0 : 1 0	2 5 分
適 性 検 査 II	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 0 5	4 5 分
解答用紙回収・連 絡	1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 2 0	1 5 分
昼 食・休 憩	1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 0 5	4 5 分
面 接	1 2 : 1 0 ~	

適性検査Ⅰ：文章や図・表・データの内容を的確にとらえ情報を読み解き、分析し表現する力をみる。また、作文も含む。

適性検査Ⅱ：自然科学的な問題や数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。

面 接：意欲、目的意識、コミュニケーション能力等をみる。

(3) 海外からの移住者等を保護者とする受検者についての受検方法等の取扱い

海外からの移住者等を保護者とする受検者についての検査は、通常受検者と同じの方法とする。ただし、「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書（第5号様式）」を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認める者については、適切な取扱いを講じるものとする。

(4) 障害等のある受検者についての受検方法等の取扱い

障害等のある受検者についての検査は、通常受検者と同じの方法とする。ただし、「受検方法等申請書（第6号様式）」を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認める者については、適切な取扱いを講じるものとする。

(5) 合格者の決定及び合格発表期日

ア 合格者の決定

附属中学校の校長は、適性検査・面接の結果及び志願者が提出した「調査書（第2号様式）」による総合的な選考を行い、選考結果が上位の者から120名を合格者として決定する。

調査書の記載内容が整わない受検者については、適性検査・面接や、参考にできる資料を活用し、適正に選考するものとする。

なお、全ての検査、あるいは適性検査又は面接による検査のいずれかを受検していない者は、選考の対象としない。

イ 合格発表期日

附属中学校の校長は、令和2年2月10日（月）午前10時から正午まで、合格者の受検番号を校内に掲示するとともに、同校が管理するホームページに令和2年2月10日（月）午前10時から翌11日（火）正午まで掲載する。

ウ 合格通知書

附属中学校の校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。

(6) 繰上げ合格

ア 附属中学校の校長は、合格者の発表後、令和2年2月17日（月）までの間に、後記4の(4)及び(5)等の事由により募集定員に欠員が生じた場合は、当初の合格者に加えて合格者（以下「繰上げ合格者」という。）を決定する。繰上げ合格者については、校内掲示及びホームページによる掲載はしない。

イ 繰上げ合格者の決定に際しては、前記(5)のアによる選考結果の当初の合格者の次の順位の者から順に、電話連絡で受検者本人に入学の意思を確認したうえで決定するものとする。

ウ 繰上げ合格者の決定手続が全て終了した場合は、その旨をホームページに掲載する。

エ 附属中学校の校長は、繰上げ合格者に対して、合格通知書を交付する。

3 教育長の承認

前記1の(4)のエに定める教育長の承認を必要とする者及び手続については、次のとおりとする。

(1) 教育長の承認（入学志願資格）を必要とする者

ア 市外から川崎市内に転居予定の者（志願者及び保護者が令和2年4月1日までに市内に居住する予定の者）

イ その他、特別な事情があると教育長が認める者

(2) 教育長の承認（入学志願資格）を必要とする者の手続

前記(1)に該当する者は、「川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認申請書（第3号様式）」に、志願者が在籍する小学校の校長の副申を添え、次に掲げる書類を提示又は添付し、教育長に申請しなければならない。なお、郵送による申請は認めない。

ア 前記(1)のアに該当する者

(ア) 転居予定先の住所を確認できる次の a から e までのいずれかの書類又はその写し

a 家屋の登記簿謄本又は登記事項証明書

b 建築確認済証、建築計画確認書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか

c 公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書

d 家主との契約書（契約予定を含む。）

e その他、転居の事実を証明できるもの

- (イ) 転居取りやめの時は、入学を辞退する旨の「念書（第7号様式）」
- (ウ) 前記(ア)の書類の所有名義人又は賃借名義人が志願者の保護者でない場合は、いずれかの名義人による「同居同意書（第8号様式）」
- イ 前記(1)のイに該当する者
その事実を証明できるもの

(3) 承認申請期間、受付時間及び提出先

申請期間	受付時間	提出先
令和元年12月5日（木）から 12月23日（月）まで （土曜日、日曜日を除く。）	午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで	川崎市教育委員会事務局 学校教育部 指導課 TEL 044-200-3067

なお、教育長は、必要があると認める場合、承認申請期間以降であっても、令和2年1月9日（木）の午前中までは、承認申請を受け付ける。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに令和元年12月28日（土）から令和2年1月5日（日）までの閉庁期間を除く。）

(4) 承認書の交付

教育長は、申請の事由が適当であると認めた者に対して、「川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認書（第4号様式）」を交付する。

「川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認書（第4号様式）」を交付する期間、受付時間及び受取先については、次のとおりとする。

交付する期間	受付時間	受取先
令和2年1月6日（月）から 1月9日（木）まで	午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで	川崎市教育委員会事務局 学校教育部 指導課 TEL 044-200-3067

4 入学手続等

(1) 入学許可

入学の許可は、合格者に附属中学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

(2) 入学許可の取消

附属中学校の校長は、志願又は入学者決定のための適性検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

(3) 入学手続

合格者は、令和2年2月10日（月）午前10時から午後5時まで及び2月11日（火）午前9時から正午までに、別に定める誓約書を附属中学校の校長に提出しなければならない。

(4) 入学手続未了者の入学許可の取消

附属中学校の校長は、前記(3)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

(5) 入学辞退の手続

合格者は合格発表後、入学を辞退する場合は、「入学辞退届（第9号様式）」を、速やかに附属中学校の校長へ提出しなければならない。

(6) 繰上げ合格者の入学手続

繰上げ合格者については、合格通知書受領後、速やかに前記(3)に定める入学手続を行う。

5 その他

(1) 志願取消の手続

志願者は、合格発表前に志願を取り消す場合、「志願取消届（第10号様式）」を速やかに附属中学校の校長に提出しなければならない。

(2) 志願状況等の問い合わせ対応

附属中学校の校長は、この要領において定めるもののほか、志願者数、合格者名等の入学者の募集及び決定に関する問い合わせには応じないものとする。

(3) その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

第1号様式

受検番号	※
------	---

令和2年度 川崎市立川崎高等学校附属中学校

入学願書

川崎市立川崎高等学校附属中学校長

貴校に入学を志願します。

令和2年 1 月 日

写 真
正面上半身脱帽 縦4cm・横3cm 出願前3か月以内に 撮影したもの 白黒・カラーいずれも可

志願者	フリガナ		性別
	氏名		
	生年月日	平成 年 月 日生	第3号様式
	現住所（転居予定の場合、転居先住所を併せて記入してください。） 〒		
	在籍小学校	立 小学校	
保護者	フリガナ		志願者との関係
	氏名		
	現住所（志願者と保護者の現住所が同じ場合は、記入を要しません。）		
	連絡先 電話番号	（土・日・祝日も含めて必ず連絡が取れる番号を記入してください。複数記入可。）	
志願者は他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校には 志願しません。			㊟

記入上の注意

- ※印欄には記入しないこと。
- 貼付する写真は、入学願書と受検票に同じものを使用すること。
写真裏面に志願者の氏名と在籍小学校名を記入し、全面にのり付けをすること。
- 性別の欄は、男女いずれかの字句を記入すること。
- 指定の納付書で入学選考料を納入し、収入済証明書を願書の裏面貼付欄にのり付けすること。
- 川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認申請書（第3号様式）により申請した場合は、当該欄に○を付け、川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認書（第4号様式）を願書の裏面貼付欄にのり付けすること。

令和2年度

受検番号	※
------	---

川崎立川崎高等学校附属中学校受検票

写 真
正面上半身脱帽 縦4cm・横3cm 出願前3か月以内に 撮影したもの 白黒・カラーいずれも可

※ 受付確認印

志願者	フリガナ	
	氏名	
	在籍小学校	立 小学校
適性検査	集合時間	令和2年2月3日（月） 8時35分
	検査時程	諸注意： 8：40～ 8：50 検査Ⅰ： 9：00～ 9：45 検査Ⅱ：10：20～11：05 諸連絡：11：05～11：20 昼食：11：20～12：05
	面接	別紙のとおり
持ち物	受検票・筆記用具 弁当・水筒	

志願先 川崎市立川崎高等学校附属中学校

調 査 書

- ① 各教科の学習の記録は、第 6 学年の前期終了時（3 学期制の場合は 2 学期）の小学校学習指導要領に基づく学習の記録を、小学校児童指導要録の評定に相当するものとして記載する。
- ② 入学等の欄は、現在籍校に入学または転編入学した年月を記載し、当該箇所に○をつける。
- ③ 誤記訂正の場合は、訂正箇所に記載者の印を押し訂正する。
- ④ ※の欄には記載しない。

学 籍 の 記 録	フリガナ	性 別
	児童氏名	
	生年月日 平成 年 月 日	
	現住所	
	入学等 平成 年 月 入学 第 第 学年 編入学 第 第 学年 編入学	
	卒業 令和 年 月 卒業見込	所属学級 6 年 組

各 教 科 の 学 習 の 記 録							
国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育

記載者 氏名



上記記載事項に相違ありません。
また、当該児童が他の公立の中等教育学校又は併設型の
中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。

令和 年 月 日

小学校名

校長氏名



所在地

電話番号

川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認申請書

川崎市教育委員会教育長		令和 年 月 日	
		志願者氏名 _____	
		保護者氏名 _____	
下記事情により、川崎市立川崎高等学校附属中学校への志願について、入学志願資格承認申請をします。			
1 志願者及び保護者の氏名・現住所（転居予定先）等			
志願者	フリガナ 氏名	現住所	
	生年月日 平成 年 月 日	転居予定住所（予定期日 令和 年 月 日）	
保護者	父	氏名	現住所
		転居予定住所（予定期日 令和 年 月 日）	
	母	氏名	現住所
		転居予定住所（予定期日 令和 年 月 日）	
		現住所	転居予定住所（予定期日 令和 年 月 日）
2 在籍小学校 _____ 立 _____ 小学校			
3 申請に関する事由（具体的に記入してください。欄が足りない場合は別紙添付可）			
見本			
※ [小学校長の副申欄]			
本校在籍の児童 _____ の川崎市立川崎高等学校附属中学校への志願について、上記の記載事項に相違ありません。また、当該児童が他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。（特別な事情がある場合には以下に具体的に記入してください。欄が足りない場合は別紙添付可） （記入欄）			
_____ 令和 年 月 日			
小学校名 校長氏名 所在地 電話番号			
印			
[教育委員会事務局使用欄] ※提示又は添付書類	1 住所が確認できる書類または転居に関する証明書等 2 念書（第7号様式） 3 同居同意書（第8号様式） 4 その他（ ）		

※印の欄は、申請者は記入しないこと。

第 4 号様式

受付番号	
------	--

令和 年 月 日

様

川崎市教育委員会教育長 印

川崎市立川崎高等学校附属中学校入学志願資格承認書

令和 2 年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の志願資格について承認します

(注) この承認書を、入学願書の裏面（貼付欄）にのり付けしてください。

海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書

令和 年 月 日

川崎市教育委員会教育長

フリガナ

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

住所 _____

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領の 1 の (4) のオに規定する志願者の受検方法等について次のとおり申請します。

1 帰国（入国）後の状況（具体的に記入してください。）

帰国（入国）年月日	年 月 日	帰国（入国）前の国名	
帰国（入国）後の編入学校名			
帰国（入国）後の編入学年			

2 適性検査又は面接の実施にあたり配慮してほしい事項（簡条書で記入してください。）

見本

3 申請の理由（具体的に記入してください。）

4 小学校長の所見

上記の受検上の配慮が必要であると考えます。
(申請内容について追加することがあれば記入してください。)

令和 年 月 日

小学校名

校長氏名

所在地

電話番号

印

受 検 方 法 等 申 請 書

令和 年 月 日

川崎市教育委員会教育長

フリガナ

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

住所 _____

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領の 1 の (4) のカに規定する志願者の受検方法等について次のとおり申請します。

- 1 適性検査又は面接の実施にあたり配慮してほしい事項（簡条書で記入してください。）

--

- 2 申請の理由（具体的に記入してください。）

車椅子使用の有無（該当する方に○印をつけてください。）	有 ・ 無

- 3 小学校長の所見

上記の受検上の配慮が必要であると考えます。 (申請内容について追加することがあれば記入してください。)	
令和 年 月 日	
小学校名	
校長氏名	
所在地	印
電話番号	

第 7 号様式

念 書

令和 年 月 日

川崎市教育委員会教育長
川崎市立川崎高等学校附属中学校長

フリガナ

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

令和 年 月 日までに次の場所に転居します。

なお、転居を取りやめる場合は、川崎市立川崎高等学校附属中学校への入学を辞退します。

転居先住所 _____

見 本

第 8 号様式

同居同意書

令和 年 月 日

川崎市教育委員会教育長
川崎市立川崎高等学校附属中学校長

私、_____は、令和 年 月 日より、志願者 _____ 及びその
保護者 _____ と同居することに同意しています。

見 本

住所 _____

氏名 _____ (印)

第 9 号様式

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

川崎市立川崎高等学校附属中学校長

受検番号 _____ 番

フリガナ

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____ ⑩

見 本

入学を辞退します。

第 10 号様式

志 願 取 消 届

令和 年 月 日

川崎市立川崎高等学校附属中学校長

受検番号 _____ 番

フリガナ

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____ ⑩

見 本

志願を取り消します。

川崎市教育委員会事務局 学校教育部指導課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル4F

TEL 044-200-3067

FAX 044-200-2853

URL <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000058396.html>

「 川崎市教育委員会 附属中学校 募集及び決定 」